

平成20年生駒市教育委員会第8回定例会会議録

1 日 時 平成20年8月29日(金) 午前10時

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 教職員の任免について
- (2) 生駒市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱の制定について
- (3) 生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について
- (4) 平成21年度使用小学校教科用図書採択について

4 出席委員

委員長	中井公人	委員(委員長職務代理者)	中田和子
委員	村田浩子	教育長	早川英雄

5 欠席委員 なし

6 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	西 井 久 之
人権教育課長	宿 賀 忍	学校給食センター所長	奥 谷 茂 治
生涯学習課長	奥 村 直 幸	中央公民館長	松 本 裕 孝
北コミュニティセンター館長	奥 田 好	図書会館長	平 井 克 典
スポーツ振興課長	中 井 宏	教育総務課長補佐	辻 中 伸 弘
教育指導課長補佐	井 上 廣	教育指導課長補佐	松 田 由 起 子
人権教育課長補佐	生 駒 芳 弘	生涯学習課長補佐	西 野 敦
男女共同参画プラザ所長	安 田 潤 子	芸術会館長	行 元 政 樹
スポーツ振興課長補佐	吉 岡 秀 高	書記	楠 下 崇 子
書記	村 田 充 弘		

7 その他の出席者

平成20年度生駒市教科用図書選定委員会委員長 東 谷 光 雄

8 傍聴者 なし

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成20年生駒市教育委員会第8回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第8回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告ですが、来月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告を受けます。教育総務部について、教育総務課、峯島課長、お願いいたします。

《 峯島課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、奥村課長、お願いいたします。

《 奥村課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、議案第16号「教職員の任免について」を議題といたします。

教育総務部、大津輪部長から説明を受けます。

○大津輪部長：日程第4、議案第16号「教職員の任免について」ご説明申し上げます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づきまして、教職員の任免について教育委員会の議決を求めるものでございまして、9月1日付けの教職員の人事異動でございまして。

平群中学校と安堵中学校のそれぞれの校長に空席が生じたため、後任人事を行うもので、平群中学校校長に生駒中学校教頭が、安堵中学校校長に鹿ノ台中学校教頭がそれぞれ昇任して市外転出するものでございます。また、生駒市内のそれぞれの中学校の後任人事は、生駒中学校教頭に上中学校の教諭が、鹿ノ台中学校教頭には鹿ノ台中学校の教諭がそれぞれ教頭に昇格し、市内配転するものでございます。

なお、それぞれの教諭の後任につきましては、県費の講師を配置することになっております。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、議案第16号「教職員の任免について」は、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、議案第17号「生駒市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱の制定について」を議題といたします。

教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：ただ今議題となっております、日程第5、議案第17号「生駒市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱の制定について」ご説明いたします。

本件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が本年4月1日から一部改正され、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会が点検及び評価を行なうことが義務化されたことに伴うものでございますが、法改正により、平成20年度中に点検及び評価を実施し、議会へ報告及び公表が必要となるほか、学識経験者の知見を活用することが求められているものの、具体的なことは国からの定めはないことから、点検及び評価の実施に当たって必要な事項を定めるものでございます。

内容といたしましては、まず、第1条では、趣旨を規定し、第2条では、対象年度を前年度と定めております。次に、第3条では、学識経験者の知見の活用として、点検評価委員という名称で委嘱し、人数を2名、任期については2年と規定しております。次に、第4条では、点検評価委員は教育委員会の求めに応じて意見書を提出すること、第

5条では教育委員会は意見書を添付した報告書を作成し市議会へ報告すること、第6条では、報告書の概要を市民へ公表すること、第7条では、その他必要な事項は教育長が定めることを規定しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○中井委員長：法律が改正され、教育委員会の活動や存在意義がより一層明確化されましたので、我々も精一杯の努力を続けていかなければならないと思います。

皆様から何か質問等ございませんか。

○中田委員：委員については再任を妨げないとありますが、年齢制限はあるのでしょうか。

○峯島課長：要綱では規定しておりませんが、平成20年4月にできました市全体の指針においては一定の基準がありますので、参考にしながら今後考えていかなければならないと思います。

○中井委員長：それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、議案第17号「生駒市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱の制定について」は、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第18号「生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について」を議題といたします。

教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：ただ今議題となっております、日程第6、議案第18号「生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について」を、ご説明いたします。

本件につきましては、ただ今ご審議いただき可決いただきました「生駒市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」の制定に基づき、2名の方を生駒市教育委員会活動点検評価委員に委嘱したく、お願いするものです。

いずれの方も学校現場でのご経験が抱負で、管理職としての実績もおありですし、退職後も学校教育に深く関わっていただいております。

また、民生児童委員として積極的に社会に関わっていただいております、生駒市の行政にもご尽力いただいております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○中井委員長：学校教育に詳しいだけではなく、市の民生児童委員等の活動の中で、様々な経験を積んでおられる方が委員さんで非常に心強いと思います。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第18号「生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について」は、原案のとおり可決いたすことに決しました。

ほかに何かございますか。

○村田委員：新聞記事の中で、不登校の原因の1つに学業不振と載っておりました。義務教育課程の中で、学業が思うように振るわないと学校に行っても楽しくないと思ったり、学校で過ごしても意味がないとってしまう可能性もあるかもしれません。

夏休み中に、補習を実施する学校があるようなのですが、そのような細やかな指導をしていただけるのは非常にありがたいと思います。生駒市全体ではどのくらいの学校で補習が行われているのでしょうか。

○西井課長：夏休み前の校園長会で、夏休みの間に学力補充についてもそれぞれの学校で取り組んでいただくよう、市教委からお願いをしております。年々、個別に配慮を要する子どもを対象とした学力補充のための時間を設定している学校も多くなってきていると思います。また、学校によりましては、有償ボランティアの学びのサポーターを活用して、教員と一緒に学力補充の授業を行っている学校もあります。

○中井委員長：県立学校でも夏季休業中に学力補充の時間を設けている学校もあるようです。市内の小、中学校が独自で補習の時間を設けていたり、補充学級を行っていただいております。大変ありがたいですね。今後も学校運営面で力を発揮していただきたいものです。

○中田委員：私の近辺の学校でも補習の時間を設けていただいております。保護者の方もありがたいとおっしゃっておられました。

○中井委員長：予算等の問題もあると思いますが、週5日制になり授業時間が減りましたので、気温が低くなる8月後半頃に学校施設を使いながら、少しでも学力補充を行い、学習時間を確保しながら学力を高めていければ、非常にありがたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

《 暫時休憩 》

~~~~~

○中井委員長：日程第7「平成21年度使用小学校教科用図書採択について」を議題といたします。

本件につきましては、「生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第9号の規定に基づき審議を願うものであります。

なお、本日の会議には、5月に教科用図書選定委員会を設置し、調査研究を重ねてきました選定委員会委員長の出席を求めていますので、ご了承の程、お願いいたします。

さて、平成21年度使用小学校教科用図書ですが、内容については平成17年度使用小学校教科用図書と同一であり、平成20年4月21日付け教学第85号、奈良県教育委員会事務局からの通知「平成21年度使用教科書の採択事務処理について」においては、「新たに文部科学大臣の検定を経たものがないことに鑑み、採択手続きにかかる調査研究については、前回の採択替えにおいて用いた調査資料を適宜利用するなど、採択手続きの一部を簡略化できる」としています。そこで本市では、調査研究については教科用図書調査研究委員会を省略し、前回採択時に作成した調査報告をもとに平成20年度生駒市教科用図書選定委員会を開催し、検討・協議した結果を調査報告として答申していただきました。この中には、各小学校に現在使用している教科用図書についての評価を調査したものも含まれています。この調査報告書は過日各委員に送付されて、目を通していただいたところであり、あわせて、教科書センター訪問者の意見等についても目を通す予定でしたが、意見等は、特になかったと報告を受けています。

なお、今回は選定委員会で、各校に現在使用している教科用図書についての調査を行ったと聞いておりますので、そのことについて、選定委員会委員長から報告をしてもらいます。

○東谷選定委員会委員長：委員会で、各校で現在使用している教科書について、お手元にありますような調査を行いました。これは、実際に授業を行っている先生方のご意見を聞き取ったものをまとめたものであります。

調査結果のまとめを見ていただきますと、各教科とも、回答1の「続けて使いたい」あるいは回答2の「特に変える理由は見あたらない」ばかりでございました。回答3の「変えた方がよい」はございませんでした。以上報告いたします。

○中井委員長：それではこれらのことを踏まえて、11種目の教科書と特別支援学級が使用する教科書の採択について、個々に審議を行います。

#### 【国語科】

○中井委員長：まず、国語科の教科用図書の採択を行います。教科書は5社です。ご意見をいただきますようお願いいたします。

○早川教育長：学習指導要領に示されている国語の目標は、話す能力・話したり聞いたりしようとする態度、書く能力・工夫して書こうとする態度、読む能力・幅広く読もう

とする態度を育てることとありますが、教科書では、この3領域の基本単元や総合単元がバランスよく配列されて、しかも、分量が適切であることが必要だと思っております。

それから、物語教材の扱いも非常に重要であると考えます。様々な文学作品に触れることによって視野も広がり、自分一人で生きているのではなく、人とのつながりによって生かされている存在であることを実感し、自他を大切にす的心情を培います。

各学校では、読書タイムや学校図書館の活用などによって、読書に親しむ習慣を身につけさせていますが、教科書の物語教材は、本に親しむ子どもたちの育成に大切な役割を果たしております。

このような観点から、調査報告書も参考にして各社の教科書を比較してみました。5社とも、それぞれ工夫されておりますが、現在使用している光村図書の教科書で良いのではないかと思います。

○村田委員：私は最近の課題として、情報教育に関連した単元が入っているかどうかにも注目すべきであると考えます。生駒市の教育の特徴である情報教育をさらに充実させるために、ネチケット（インターネット上のエチケットやマナー）についての記述があるのは、光村図書の教科書であり、東京書籍の教科書はコミュニケーション能力をつけるために、スピーチやディベート、パネルディスカッションなどについて詳しく丁寧に取り扱っていると思います。

○中田委員：光村図書の教科書では、巻末の「ことばの森」で、発展的な内容として、多彩な文字やことばの使い方を分かりやすく記述しているのではないかと思います。発展教材を通して、子どもたちに向上心をもたせることに繋がっていくと思います。

○中井委員長：いくつかのご意見をいただきましたが、いつも名前が出てきていたのが光村図書です。光村図書で良いということでしょうか。ほかに何かご意見はございませんか。

特にないようですので、国語科は「光村図書」を採択することといたします。

### 【書写】

○中井委員長：続きまして、書写の教科用図書の採択を行います。教科書は5社です。ご意見をいただきますようお願いいたします。

○村田委員：各教科書を見てみますと、各社とも文字を書く上の基礎基本を重視し、児童が自ら考えながら学習を進めることができるよう工夫されているように思います。その中で、東京書籍と光村図書の教科書が、ポイントを押さえ、自ら考えて学習できる工夫がしてあると感じます。

○中田委員：書写の教科書は、新しい漢字を学習するという観点から、国語の教科書と連動していた方が良いと思います。そのことから考えると、国語で光村図書を採択した

のですから、書写の教科書も同じ会社にした方が良いのではないのでしょうか。

○中井委員長：ただ今、光村図書の教科書についての意見が出ていますが、ほかにご意見はございませんか。

○早川教育長：前回の選択時にも、同様の意見がありましたので、私は光村図書が良いと思います。

○中井委員長：それでは、書写は「光村図書」を採択することといたします。

### 【社会科】

○中井委員長：続きまして、社会科の教科用図書の採択を行います。教科書は5社です。ご意見をお願いします。

内容の選択及び程度や他の項目に関して、5社それぞれで特徴を出し、学習の仕方や活動の手順、注意などを丁寧に示しておりますが、何かご意見はありませんか。

○中田委員：私は、教育出版の教科書が、全巻を通じて、環境、人権、福祉、国際理解、情報などの現代的な課題を取り上げており、子どもたちがこれからの時代を生き抜くための手立てを身に付けるためには大事なことであると思います。

○村田委員：私は、大阪書籍の教科書が、具体的な社会事象が絵や写真を使って効果的に記述されており、児童の興味や関心を高めるのではないかと思います。

○中井委員長：お二人の委員からご意見が出ましたが、ほかの意見はありませんか。

○中田委員：大阪書籍については、新聞等で経営状態の悪化など、あまり良いニュースを聞きませんが、教科書の供給については大丈夫なののでしょうか。

○中井委員長：ちょっと心配ですね。その点については、事務局ではどの程度つかんでいますか。西井課長、どうですか。

○西井課長：事務局でも、本年4月10日に大阪書籍が大阪地裁に民事再生法の適応を申請したとのニュースに接しましたので、県教育委員会の学校教育課教科用図書選定係に問い合わせましたところ、平成21年度の教科書については、確実に供給するとの回答を得ているとのことでした。その後の8月9日付けの新聞で、他の出版社が大阪書籍を支援するという報道がありましたので、教科書供給については問題ないと思います。

○中井委員長：来年度の教科用図書供給については大丈夫であるとのことでした。分かりました。



○早川教育長：社会科学習での目標は、地域社会の一員としての自覚を持ち、地域社会についていろいろなことを調べて、地域社会に対する理解を深めることにあると思います。大阪書籍の教科書では、奈良県内の教材が取り上げられており、生駒市の人々のくらしとのつながりも学習できるようになっており、児童が意欲的に取り組めると考えます。

○中井委員長：各委員から、貴重なご意見をいただきました。それでは、社会科の教科用図書採択につきましては、「大阪書籍」ということで決定してよろしいでしょうか。

《 異議なし 》

○中井委員長：それでは、社会科は「大阪書籍」を採択することといたします。

#### 【社会科地図】

○中井委員長：次に、社会科地図の教科用図書の採択を行います。地図は2社です。ご意見をお願いします。

○村田委員：私は、地図というのは社会科において重要な役割を果たしていると考えます。最近は車を運転する時のカーナビのみならず、携帯電話にもGPS機能というものが付き、自分が今地図上のどこにいるかが分かるような便利な世の中になってきています。しかしながら、最近の子どもは、地図の見方に慣れていない子が多いのではないのでしょうか。

そういうことから考えると、帝国書院の地図は「地図帳で遊ぼう」というページがあり、子どもが地図遊びを通して、地図学習の基礎基本を学ぶことができるようになっていきます。そのほかにも、様々な縮尺の地図（基本図、拡大図、都市図等）が適切に配置されていて、子どもたちにも理解しやすいのではないのでしょうか。

それに比べると、東京書籍の方は、地図の種類が少なく、子どもに興味関心を喚起させるのは、難しいのではないかと思います。

○早川教育長：東京書籍と帝国書院ともに、カラーバリアフリー（色覚異常のある児童にも読み取りやすいような色の配置をしている。）等それぞれ工夫されており特色が出されていると思います。帝国書院の方は、巻末に統計資料等が集められているので、調べ学習には適しているのかなと思います。

○中井委員長：ほかに意見はございませんか。委員の皆様のご意見を伺っていると、帝国書院を採択する意見が多いようです。社会科地図は「帝国書院」を採択してよろしいですね。

《 異議なし 》

○中井委員長：それでは、社会科地図は「帝国書院」を採択することといたします。

### 【算数科】

○中井委員長：続きまして、算数科の教科書の採択を行います。教科書は6社です。ご意見をお願いします。

○中田委員：教科書のページ数を見比べてみますと、最も多いのが学校図書、最も少ないのが教育出版です。特に6年生を見てみましても、他社は、ほぼ200ページですが、教育出版は約150ページと極端に少ないように思います。また、印刷されている文字を見ますと、学校図書は、文字が細く読みにくく感じます。したがって、この2社以外の「東京書籍、大阪書籍、大日本図書、啓林館」の4社について、検討してはどうかと思います。

○村田委員：学習指導要領に示されていない内容の取扱いについていうと、面積の指導等では、東京書籍と大阪書籍がより多くのページを使って記述しています。この2社に絞って検討してはどうでしょうか。

○早川教育長：個に応じた学習ということでは、大阪書籍は力を入れていることが言えます。振り返って学習したい児童のための「ふりかえろう」、さらに進んで学習したい児童のためには「とりくんでみよう」が用意されており、自分でどちらかを選択するようになっています。また巻末には、「きほんのたしかめ」が付いており、基礎基本の定着を図る工夫がなされていますし、自分で考えさせ、問題解決させる手法も取り入れています。学力を向上させるためには、自分から進んで問題解決学習をする姿勢が大切ですので、その点では工夫された教科書といえるのではないのでしょうか。

○中井委員長：それでは、算数につきましては、「大阪書籍」を採択することとしてよろしいですね。

《 異議なし 》

○中井委員長：それでは算数は「大阪書籍」を採択することといたします。

### 【理科】

○中井委員長：続きまして、理科の教科用図書の採択を行います。教科書は5社です。ご意見をいただきますようお願いいたします。

○村田委員：理科の学習では、仮説を立てて、それを証明していくという仮説実験授業というのがあります。ただ知識を教え込むだけでなく、自分でなぜだろう、どうなるのだろうと考えて、こうなるはずだという仮説を立てて、それを実験によって証明してい

くという過程こそ、科学的な理解につながるものであると思います。各社の教科書を見てみますと各社とも親しみやすい課題を明示して、予想・計画・実験・考察という流れで問題解決能力を高めることができるよう工夫しています。また「たしかめよう」や「まとめよう」といったコーナーを設け、学習したことを再確認できるようにしています。

学校で実際にすることのできない内容という点では、各社とも大きな違いはないと言えます。各社とも図や写真を豊富に掲載し、分かりやすい教科書になるように努めていますが、特に啓林館の教科書では発展的な内容をマンガを使って示しており、児童の意欲を高める工夫をしています。

○中井委員長：各社の特徴について気付かれたことはございますか。

○中田委員：星座の観察では、星座カードや星座板を巻末につけたり、四季ごとに観察できる星座を詳しく示したりと、各社とも様々な工夫をしています。星座は夜にしか観察できませんが、大日本、学校図書、教育出版、啓林館の教科書では、昼間に見える半月を観察して授業時間中に月の動きを理解できるようにしています。

○早川教育長：5社ともにそれぞれ特徴を出しており、良さもありましたので、甲乙つけがたかったです。ただ、理科の授業で特に配慮しなければいけないのは、実験や観察の際に事故が起こらないようにすることです。各社とも赤字で「注意」と書いて、気をつけることを示していますが、その中で啓林館が注意点を表すマークを利用して、児童に注意を喚起しているのが目に付きました。

○村田委員：啓林館の教科書には、近畿地方を中心とした身近な地域や施設の写真が多く取り上げられていて、児童にとって親しみやすいのではないかと思います。

○中井委員長：それでは、啓林館の教科書が適切だということによろしいでしょうか。

《 異議なし 》

○中井委員長：それでは、理科は「啓林館」の教科書を採択することといたします。

### 【生活科】

○中井委員長：次に、生活科の教科用図書の採択を行います。教科書は8社です。ご意見をお願いします。

○早川教育長：8社とも、学習指導要領の目的に沿った教材が配列されており、低学年の児童が親しみやすい写真やイラストなどを多く使うなどの工夫がされております。現在使用しております、啓林館でも、多様な活動内容や活動の場を例示し、実態に合わせ

て選択できるようにしておりますし、調べ方や伝え方、記録の仕方など情報の活用の仕方を示し、豊富な資料やアイデアも巻末にあります。学校調査でも、特に変える理由は見当たらないとしていますので、現行の啓林館が良いのではないのでしょうか。

○中田委員：啓林館については、文部科学省の生活科解説書にある10の具体的な視点の中でも公共の意識やマナー、情報と交流の手段、基本的な生活習慣を中心として、子どもたちの規範意識やコミュニケーション能力、自立への基礎を養うことなどに配慮しています。

○村田委員：東京書籍は、上巻は学校、下巻は身近な地域を中心として、季節の流れに沿った単元配列をしています。また、大阪書籍は、上巻は入門編、下巻はチャレンジ編と捉えたセレクト型の単元構成です。

○早川教育長：最近の子どもは、テレビやパソコンなどの映像を見ることを通した疑似体験の機会が多いのですが、直接自分自身が体験することによって、発見したり感動したりすることが少なくなってきました。生活科の教科書は、そういった直接体験への意欲付けや興味・関心を喚起させるようなものであってほしいと思います。

○中井委員長：各委員から、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、生活科の教科用図書採択につきましては、「啓林館」ということで決定してよろしいでしょうか。

《 異議なし 》

○中井委員長：それでは、生活科は「啓林館」を採択することといたします。

### 【音楽】

○中井委員長：それでは、続きまして「音楽」についてご意見を伺います。教科書は3社です。

○村田委員：昨今の社会情勢を見ましても、殺伐としたニュースが多く、情操面での教育の重要性を感じます。

特に豊かな心を育てるという意味で、情感豊かな昔ながらの唱歌や心を揺さぶる歌を子どもたちに教えてほしいと願っています。3つの教科書とも「にほんの歌」や「こころの歌」として世代を超えて歌い継がれる教材を多く取り上げており、それぞれの家庭では、歌を共有することで世代間交流も期待できると思います。研究報告書を比較しますと、記載されている量はほぼ同一で、内容的にも決定的な差はないようですね。

○早川教育長：3社の中では、東京書籍の装丁が突出していました。やや横幅が広がっておりますので、例えば教科書を手に持ちながら歌うときには楽譜が見やすいのではない

でしょうか。それと、楽器の導入のところで、楽器の写真を大きくするなど、全体的に大判サイズのカラー写真を多く取り入れて児童の関心・意欲を高めるようにしていますし、児童が活動している場面の写真やイラストを多く取り入れることにより、主体的に学習に取り組めるように工夫しています。また、鑑賞教材が、歌唱や器楽教材へ発展的につながっていて、鑑賞と表現活動の一体化が図られていると感じます。

○中田委員：東京書籍については、三味線や太鼓などの和楽器を使用した日本や郷土の伝統的音楽や、アジア及び世界の音楽の紹介もバランス良く配置されていますね。

○中井委員長：皆様のご意見を集約しまして、「東京書籍」の教科書を採択してよろしいですか。

《 異議なし 》

○中井委員長：それでは、音楽は「東京書籍」を採択することといたします。

#### 【図画工作】

○中井委員長：次に、図画工作の教科用図書の採択を行います。教科書は3社です。ご意見をいただきますようお願いいたします。

○村田委員：図画工作は、子どもの持っている芸術性を掘り起こし、いかに芽生えさせ、どのように発揮させるかという教科だと思います。子どもの自由な発想をもとに、美的感覚を磨き、創造性を高めるなど、感性を育てる上で欠かせない教科です。こうしたことから、図画工作では、いかに興味・関心を持たせながら学習させるかが大切であると考えます。

○早川教育長：図画工作では、個人の芸術的能力を磨くことも大切だとは思いますが、図画工作への創作意欲を高め創造活動の楽しさを味わうために、皆で楽しみながら創作活動をするのも大切だと思います。その点では、3社とも造形遊び的な教材を取り入れ、皆で楽しく作品作りをするようになっていますが、その中で、日本文教出版では教材の偏りがあまりなくて、自己評価をしながら自分の取り組みを見直して、今後の創作活動への意欲付けができるようになっていきますし、目当ても明確に示されており、その達成のための題材選択の幅が広いのが利点ではないかと思いました。

○中田委員：友達と協力して作品を創造することはコミュニケーション能力を培うことから考えても大切なことだと思います。日本文教出版では、「工夫したところや」「ふりかえるところ」などのワンポイントアドバイスがあり、自分の創造性を高めたり、作品の見直し、確認に役立てることができると思います。

○中井委員長：ほかに意見はございませんか。委員の皆様のご意見を伺っていますと、日本文教出版を採択する意見が多かったようですので、図画工作は、「日本文教出版」を採択してよろしいですか。

《 異議なし 》

○中井委員長：それでは、図画工作は「日本文教出版」を採択することといたします。

### 【家庭科】

○中井委員長：続きまして、家庭科の教科用図書の採択を行います。教科書は2社です。ご意見をお願いします。

○早川教育長：家庭科は、実習を大切にしている教科です。調理実習や裁縫など生活の基礎を学習するわけですが、最近の子どもの家庭ではこのような体験は不足しています。また、平成17年6月に食育基本法が制定され、食の重要性が言われています。こういった観点で協議いただき、教科書を採択すべきであると思います。

教科書のサイズですが、東京書籍の教科書はA B判で少し大きく、開隆堂はそれよりも少し小さいB 5判ですが、教科書を机に広げて参考にしながら実習するときには小さいほうが扱いやすいと思います。

○中田委員：実習で配慮しなければならないことは、安全面であると思います。家庭科は、包丁を使ったり、レンジで火を扱ったり、裁縫で針やはさみ、ミシンを使いますので、怪我と隣り合わせと言ってもいいと思います。この面からの配慮のある教科書がよいと思います。開隆堂の教科書はそういう配慮がされていると感じます。

○村田委員：先ほど教育長がおっしゃったように、食育の重要性が言われています。また、青少年の過度なダイエットも指摘されています。そのような観点から、巻末の食品分類表を比較しますと、開隆堂の方が見開きで、例の量も多くよく分かりやすいのではないかと思います。また、ミシンを使つての制作物などを、生活の中に取り入れることができることが重要であると思います。

○中井委員長：ほかに意見はございませんか。委員の皆様のご意見を伺っていますと、開隆堂を採択する意見が多いようです。家庭科は「開隆堂」を採択してよろしいですか。

《 異議なし 》

○中井委員長：それでは、家庭科は「開隆堂」を採択することといたします。

## 【保健】

○中井委員長：次に、保健の教科用図書の採択を行います。教科書は5社です。ご意見をお願いします。

○早川教育長：保健は、健康で安全な生活をするため、また、心と体の健全な成長を促すために大切な教科です。こうしたことを子ども自身が主体的に考え、判断し、主体的に学習に取り組むことが大切であると考えます。

このような観点でいきますと、5社のうち、光文書院では、自ら学び、自ら考える力を育成し、今日的な課題に積極的に対応する力を育成するために、課題の提示、学習活動、そしてまとめといった流れで構成されている点が良かったと思います。このような展開は、子どもたちも学習しやすいのではないかと思います。

○村田委員：私は、東京書籍、光文書院では、学習したことをまとめたりできるよう書込み欄が適切に設けられているので、学習内容の確認に役立つと思います。特に光文書院では、チェック欄が適切に設けられ、学習の定着を図ることができるように工夫されています。

○中田委員：光文書院は、発展的な学習内容として「不審者への対応」が入っていて、子どもが自分で健康・安全への対応等を学習するようになっています。また、子どもの成長過程での心の変化や人との関わりを通して、心も体も健全な成長を遂げることの説明もわかりやすくイラストも整理され見やすいと思います。

○中井委員長：これまでの意見では、光文書院の教科書が良いというご意見のようですが、いかがでしょうか。

ほかに意見はございませんか。光文書院を採択する意見が多かったようですので、保健は「光文書院」を採択してよろしいですね。

《 異議なし 》

○中井委員長：それでは、保健は「光文書院」を採択することといたします。

## 【特別支援学級】

○中井委員長：最後に、特別支援学級で使用する教科書についてです。調査研究については、選定委員長から説明を受けます。

○東谷選定委員会委員長：特別支援学級で使用する教科書は、県立教育研究所だけに展示されているため、選定委員を県立教育研究所に派遣し、文部科学省本や学校教育法第107条の規定による本について、調査研究を行いました。

その結果、選定委員会では、各校の特別支援学級に在籍する児童は、障害の種別及び程度や発達の度合いが様々であり、児童によっては、個別指導を受けながら交流学級（通常学級）で学習する場合があります。

さらに、保護者の願いや希望も児童の様態により様々です。

したがって、児童が在籍する当該学年の種目ごとに採択された教科書を児童の実態に合わせて使用することが望ましいと考えます。

○中井委員長：お諮りいたします。特別支援学級で使用する教科書につきましては、只今、選定委員長から説明を受けたとおり、児童が在籍する当該学年の種目ごとに採択された教科書を児童の実態に合わせて使用することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議がないようでございますので、特別支援学級で使用する教科書として、児童が在籍する当該学年の種目ごとに採択された教科書を、児童の実態に合わせて使用することに決定いたします。

~~~~~

○中井委員長：以上をもちまして、11科目の教科書と特別支援学級が使用する教科書の採択についての審議を終了いたします。本日の会議を閉会いたします。

~~~~~

午前11時 閉会